

令和3年2月19日

株主各位

群馬県高崎市剣崎町155番地

株式会社小島鐵工所

代表取締役 櫛渕 洋二

株式分割のための基準日設定公告

当社は、令和3年3月8日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を166500株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主とする。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部